

これからの暮らしに手放せない一枚 マイナンバーカードを作ろう

#1 マイナンバー制度とは

マイナンバー制度は、国が効率的に個人情報や管理するための制度で、社会保障や税、災害対策等の分野で、複数の機関が保有する個人の情報が同一人物の情報であることを即座に確認するために活用されます。

#2 マイナンバーカードとは

マイナンバーカードは、申請することによって取得できる顔写真付きのカードです。発行は無料で、カードにはマイナンバー（個人番号）や氏名、住所、生年月日、性別が記載されています。

マイナンバーカードを取得することにより、下記のようなことが可能となります。

#3 マイナンバーカードの交付率

7月末時点におけるマイナンバーカードの交付率は、全国が45・9%、福井県が45・5%、美浜町が40・8%となっており、国が目指す令和4年度末に国民が保有するという目標からは低い状況となっています。
※県内第1位は池田町で72・9%

#4 マイナンバーカードの安全性

マイナンバーカードには、さまざまな安全対策が施されており、なりすましや悪用が困難となっています。仮に、マイナンバー（個人番号）を他人に知られたとしても、個人情報や他人が調べることはできず、さらにさまざまな情報を一元管理する仕組みではないため、芋づる式に情報が

が漏洩することはありません。また、手続きを受け付ける行政職員は、その手続きに必要な情報に限りアクセスすることが許されており、情報漏洩のリスクを抑えています。紛失や盗難の際も、24時間365日体制で一時利用停止が可能となっています。

#5 マイナポイント第2弾

現在、マイナンバーカードの取得者を対象としたキャンペーン「マイナンバーカードでマイナポイント第2弾」が行われています。

このキャンペーンでは、マイナンバーカードを取得した方が、健康保険証としての利用申し込みや公金受取口座の登録をすることで、最大2万円分のマイナポイントがもらえます。

マイナポイントは、好きなキャッシュレス決済サービスで利用できます。

なお、当キャンペーンは9月30日までにマイナンバーカードを申請した方が対象となります。

#6 受け取りからキャンペーン

町では、9月30日までの間、町独自の取り組みとして「受け取りかららくキャンペーン」を実施しています。このキャンペーンは、役場職員が職場や公民館、集落センター等に出向き、申請受付を行う出張申請を利用してマイナンバーカードを取得した方が対象となります。

キャンペーン期間中に、出張申請を利用した方は、交付されるマイナンバーカードが自宅に届く（本人限定受取郵便）ほか、町内の特産品等が進呈されます。

9月末までにマイナポイントが最大 **20,000** 円分

マイナンバーカードの新規取得等で 5,000 円分 ※1.※2	+	健康保険証としての利用申し込みで 7,500 円分 ※3	+	公金受取口座の登録で 7,500 円分 ※3
--	---	---	---	-------------------------------------

※1マイナポイント申し込み後、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をする必要があります。
※2マイナンバーカードをすでに取得した方のうち、マイナポイント第1弾の未申込者も含みます。
※3健康保険証利用申し込み情報や公金受取口座登録情報を確認後、マイナポイントの申し込みで選択した決済サービスにポイントが付与されます。



なりすましはできません。
顔写真入りのため、対面での悪用は困難です。

マイナンバーを見られても悪用は困難です。
マイナンバーを利用するには、顔写真付き身分証明書等の本人確認が必要となるため、悪用は困難です。

電子証明書を使用するため、オンラインの利用にはマイナンバーは使用されません。

プライバシー性の高い個人情報は入っていません。
ICチップ部分には、税や年金等の個人情報は記録されません。



私も取得しました！



上登野 榮子 さん
(興道寺)

これからさまざまな情報がマイナンバーカードに統一されていくだろうと思い、取得しました。今なら、マイナポイントも同時にもらえて、とてもお得だと思います。

今後、さまざまな場面で活用できることを期待しています。



馬野 弥裕 さん
(佐野)

確定申告を行うために取得しました。また、合同会社の設立時もマイナンバーカードを使って、オンラインで手続きができました。

今後、健康保険証として使える医療機関が増え、便利になっていくことを期待しています。



石川 雄大 さん
(金山)

マイナポイント第2弾が9月末までと聞いて、申請しました。申請から交付までの手続きもとても簡単でした。

マイナンバーカードは、身分証明書として利用していきたいと思っています。



よくある質問に答えます！

Q. マイナンバー(個人番号)を知られたら、なりすまし被害が起きませんか？

A. **本人確認を徹底し、なりすましを防いでいます。**
マイナンバー(個人番号)を使う手続きでは、必ず本人確認書類等による本人確認を行うことが義務付けられています。マイナンバー(個人番号)だけでは手続きできません。

Q. マイナンバーカードを落としたら、悪用されない？

A. **セキュリティ対策は万全です。**
マイナンバーカードのICチップを使うときは、暗証番号が必要になるため、本人以外は使えません。また、暗証番号は一定回数間違えると、カード機能がロックされるようになっています。万が一、紛失してしまった場合でも、24時間365日体制のマイナンバー総合フリーダイヤル(0120-95-0178)でカードの一時停止ができます。

Q. マイナンバー(個人番号)を集めて、悪用されませんか？

A. **悪用されないよう、法令で厳しく制限しています。**
法令で定められた利用範囲を超えてマイナンバー(個人番号)を収集・提供した場合、刑事罰が科せられることもあります。マイナンバー法では、個人情報保護法等よりも厳しい罰則が設けられています。

Q. パスワードを忘れた場合、どうしたらいいの？

A. **町住民環境課窓口にお越しください。**
パスワードを再設定します。マイナンバーカードを持参の上、町住民環境課の窓口で手続きが行えます。

Q. 公金受取口座とは何？

A. **給付金等の支給を受ける際の口座です。**
児童手当や年金、所得税の還付金等、幅広い給付金等の受け取りに活用できます。これまで、給付金等の申請時には、口座情報の記載及び通帳の写しが必要でしたが、これらの書類の提出が省略できるようになる予定です。

マイナンバーカードに関する窓口

日 時 平日 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分 夜間受付 次の日程で夜間受付を実施します。
日時：9 月 16 日(金)・30 日(金)
※事前にご相談いただければ、夜間や土日祝日も対応します。 午後 7 時まで

お問い合わせ先 町住民環境課 (担当・田辺憲虎) ☎32-6703

マイナンバーカードの申請方法

現在、マイナンバーカードをお持ちでない方に、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)よりオンライン申請が可能なQRコード付きの交付申請書が送付されています。

マイナンバーカードをお持ちでない方は、次のいずれかの方法でマイナンバーカードの申請ができます。

スマートフォンで申請

カードの仕上がりが早いオンラインでの申請がおすすめです。

必要なもの

- オンライン申請用QRコード
- スマートフォン
- 顔写真データ

申請方法

- スマートフォンで顔写真を撮影
- スマートフォンで交付申請書のオンライン申請用QRコードを読み取る
- 表示された申請用WEBサイトでメールアドレス等を登録
- メールアドレスに申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録し、必要事項を入力して申請完了

パソコンで申請

必要なもの

- 申請書ID(23桁)
- パソコン
- 顔写真データ

申請方法

- カメラで顔写真を撮影
- 申請用WEBサイトで申請ID(23桁)を入力し、メールアドレスを登録
- 申請専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録し、必要事項を入力して申請完了

証明用写真機で申請

必要なもの

- オンライン申請用QRコード
- 写真撮影の料金
- このマークがついている証明用写真機

申請方法

- タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択
- 撮影用の料金を投入し、申請書のオンライン申請用QRコードをバーコードリーダーにかざす
- 画面の案内に従って、必要事項を入力
- 画面の案内に従って、顔写真を撮影して送信し、申請完了

郵便で申請

必要なもの

- 交付申請書
- 顔写真
- 返信用封筒

申請方法

- 交付申請書に必要事項を記入し、6カ月以内に撮影した顔写真を貼付
- 返信用封筒に入れて郵送し、申請完了

町役場で申請

必要なもの

- 本人確認書類

申請方法

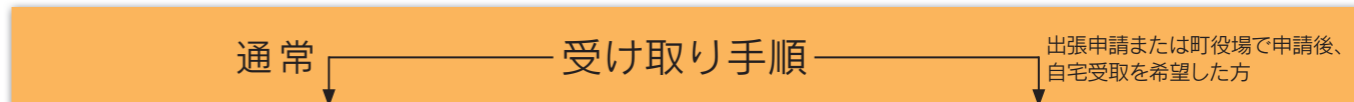
- 窓口で「個人番号カード交付申請書申込」に必要事項を記入
- 顔写真を撮影し、申請完了

町役場職員が申請をサポート！暗証番号の提示に承諾いただければ、受け取りが自宅できます！(本人限定受取郵便)

キャンペーン実施中!! 町役場職員が出張し申請受付 粗品進呈!!

申請方法

- 企業・団体・地域で申請希望者を募集(概ね5名以上で半数以上が町民)
- 町役場へ申請申込書を提出し、日程調整を実施
- 指定場所に役場職員が訪問し、申請受付



- | | |
|--|---|
| <p>1 はがきが届く
交付場所等をお知らせする交付通知書(はがき)が、申請後おおむね1カ月程度で申請者のご自宅に届きます。</p> <p>2 町住民環境課窓口へ行く
交付通知書(はがき)の記載内容を確認の上、必要な書類を持って、期限までに本人がお越しください。</p> <p>3 暗証番号を設定し、受け取る
町住民環境課窓口で本人確認の上、暗証番号を設定していただくと、マイナンバーカードが受け取れます。</p> | <p>1 郵便局から通知が届く
到着通知書または不在配達通知書が郵便局から届いたら、「ご自宅配送」または「郵便窓口受取」のいずれかを選択し、「ご自宅配送」の場合は電話やFAX、Webから受取可能な時間の配達を依頼してください。</p> <p>2 カードを受け取る
郵便窓口での受け取りもしくは依頼した時間に配達されます。受け取りには、本人確認書類が必要となります。また、同居の家族を含め、本人以外の方は郵便物を受け取れません。</p> |
|--|---|

エコチャレふくいについて

地球温暖化は、私たちの生活に直接関わりのある深刻な問題となっており、豪雨災害や猛暑のリスクが高まっていることが指摘されています。

県では、地球温暖化の主な原因である二酸化炭素の排出量を減らすため、さまざまな取り組みを実施しています。

地球温暖化防止に向けた取り組み

県では、地球温暖化対策への理解を深め、自発的な省エネの取り組みにつなげるため、温暖化ストップ県民運動「ゼロカーボンアクション」事業を実施しています。

また、平成30年度からは、市町や環境ふくい推進協議会と連携して開催する「ふくいエコ生活推進会議」で、県下一斉の統一行動日（エコチャレの日）を中心に省エネ運動を展開しています。

エコにチャレンジ



「エコチャレふくい」では、季節ごとにテーマを設定し、個人や企業・団体の方の省エネ活動に関する投稿を受け付けています。皆さんが普段から取り組んでいる省エネ活動を投稿してみませんか。

【活動内容例】

- クール＆ウォームシェアスポットに出かける。
- 室内温度28℃を目安に冷房を使用する。
- 移動は、公共交通機関や自転車、徒歩で行う。



詳細はこちら

地域の涼しい場所へ



環境ふくい推進協議会では、地球温暖化防止に向けた取り組みとして、県と共催で「クールシェアふくい」を実施します。

家庭の冷房を消して、地域の涼しい場所（クールシェアスポット）に出かけることで、楽しみながら節電しましょう。

クールシェアスポットでスタンプを集めると、抽選でプレゼントが当たります。

▶期間：9月30日まで

▶美浜町内のクールシェアスポット

施設名称	施設所在地
美浜町生涯学習センターなびあす	郷市 29-3
美浜町立図書館	郷市 29-3
美浜町歴史文化館	河原市 8-8
若狭国吉城歴史資料館	佐柿 25-2
美浜町エネルギー環境教育体験館	丹生 62-1

詳しくは で Check!



環境

シリーズ 151

environment



あなたが見た夕日は。

美し美浜 フォトコンテスト

期間

→2022.11.30まで

テーマ
いいね！
美浜の「夕日」

募集要件

- ◇町内で撮影した夕日が写っている写真であること。
- ◇夕日とともに町内の風景や食、人等を入れること。
- ◇応募者自身が撮影したものであること。
- ◇令和3年8月1日以降に撮影した写真であること。

注意事項

- ◇1人で複数の作品応募は可能ですが、受賞は1人1作品となります。
- ◇応募作品は、未発表のものに限ります。
- ◇応募作品には、日付等の文字を入れないください。
- ◇合成や変形等、事実を改変する画像加工は不可とします。
- ◇個人や法人を特定できる写真を応募する場合は、事前に被写体の承諾を得てください。
- ◇未成年の方は、保護者の同意を得た上で、応募してください。
- ◇応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、使用権は主催者に帰属します。

賞

- 【美浜町長賞】 1点**
町内の宿泊施設で使える宿泊券(1万円分)と町の特産品詰め合わせ(5千円相当)
- 【優秀賞】 2点**
町の特産品詰め合わせ(5千円相当)
- 【入賞】 3点**
町の特産品詰め合わせ(3千円相当)
- 【へしこちゃん賞】 1点**
へしこちゃんのおすすめ詰め合わせ(5千円相当)

結果発表

令和5年1月上旬に町観光戦略課のInstagramアカウント及び町ホームページ等で発表します。
※受賞者には、メールもしくはInstagramのダイレクトメッセージでお知らせします。

詳細は で Check!

応募方法

【メールで応募】

- ①画像データのファイル形式をJPEGとし、1作品当たりのファイルサイズを10MB未満にしてください。
- ②件名を「美し美浜フォトコンテスト作品応募」とし、本文に応募者氏名、撮影した場所、作品のタイトル、撮影日を記載の上、下記アドレスに送付してください。

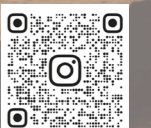
送付先アドレス：kanko@town.fukui-mihama.lg.jp

※複数の作品を応募する場合は、1度に送るファイルサイズを合計10MB未満にしてください。

【Instagramで応募】

- ①Instagramで福井県美浜町観光戦略課のアカウントをフォローしてください。
「@kanko_fukui_mihama」で検索!
- ②ハッシュタグ「#美し美浜フォトコンテスト」「#夕日」「#撮影した場所」「#写真のタイトル」「#撮影日」を付けて投稿してください。

※アカウントが非公開設定の場合は、応募の対象外となります。



アカウントはこちら

お問い合わせ先 町住民環境課 (担当・武田) ☎32-6703

お問い合わせ先 町観光戦略課 (担当・上道) ☎32-6705